

けやき



税に関する絵はがきコンクール



2017 法人会会長賞

高齢者施設慰問

2014 年度からは
民謡同好会と共に活動



ホスピア三軒茶屋
にて

全国女性フォーラム



2017
鹿児島大会

2016
福島大会

2015
福岡大会

2014
香川大会

2013
愛知大会

小学生に税の
役割・大切さを
学んでもらい、そ
の知識や感想を絵
はがきにするコ
ンクール。

世田谷法人
会女性部会独
自の公益活動、
年2回行って
います。

懇親会



2015
「幸運を呼ぶ
筆跡の法則」

2016
「あなたも腸美人
になろう」

2016
納涼屋形船ツアー

2017
墨花居で暑気払い

2014
「国税庁と
琉球泡盛」

2013
「女の生真面目、
男のわがまま」



セミナー・研修会

地域との つながり

女性部会 間の つながり

会員仲間 との つながり

2013
「フラワーアレンジメント」



女性部会 SKT 連絡協議会

東法連女連協

東京法人会連合
会・女性部会連絡協
議会は、東京 23 区、
多摩地区エリアの部会
員による組織です。研
修会や親睦会等を行
っています。

2014
「タニタ食堂が
提案する食と健康」

せたがや法人会ニュース

2018年1月1日号

かわら版

職場のルールとマナー Part 22

職場における人間関係

- ・プロが教える おさえておきたい撮影のコツ (第19回)
- ・法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」まとまる

新春

No.317

QRコードを12頁に掲載しました。ホームページも是非ご覧ください。



世田谷税務署
署長 小関 和夫

新年明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭に当たり、公益社団法人世田谷法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、師岡会長様をはじめ会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。私どもは、貴会との協調関係を更に発展させ、税務行政の信頼を確保して参りたいと考えておりますので、本年も格別のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、間もなく平成29年分の所得税等の確定申告が始まります。会員の皆様方には、e-Taxや国税庁ホームページの所得税確定申告書等作成コーナーの積極的なご利用をお願いします。

結びに当たりまして、新しい年が公益社団法人世田谷法人会と会員の皆様にとりまして、実り多い年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



新年の



世田谷法人会
会長 師岡 孝

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には穏やかな希望に

満ち溢れた新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。

昨年六月の総会より新しい役員にて、出発いたしました当会の運営は、概ね事業計画通りに進んでおります。「会員・役員」の皆様、そして世田谷税務署長の小関様をはじめ、署幹部の方々による御理解、御協力に厚く御礼申し上げます。

今年4月1日以後の申告時に提出する「法人事業概況説明書」の「経理の状況」に社内監査の有無をチェックする欄が設けられました。これは、国税庁の後援により全法連がホームページ等で配布している「自主点検チェックシート・ガイドブック」を自社で活用しているか否かの判定です。会員の皆様には積極的に利用し、より健全な企業に成長して頂きたいと願います。

今年も法人会に入会して良かったと思っ頂ける各種サービス「各種研修会、説明会、福利厚生制度、各種同好会、地元信用金庫や新電力会社との提携」なども進めてまいります。

むすびに皆様や各企業にとりまして本年が幸多く繁栄の一年になります様、お祈り申し上げます。

世田谷法人会 の 主な行事予定

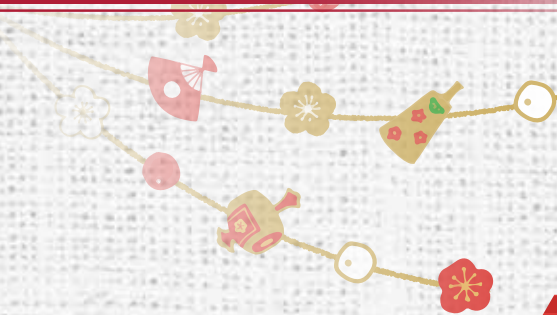
月	日(曜日)	行事名	時間	場所
1	16(火)	決算法人説明会	13:30~16:00	税務署会議室
	17(水)	新設法人説明会	13:30~16:00	税務署会議室
	19(金)	税務記帳個別指導相談	10:00~16:00	法人会会議室
	26(金)	新年の集い	17:30~20:00	銀座アスター三軒茶屋賓館
2	9(金)	第28回ビジネス交流会	18:30~21:00	三茶しゃれなあどホール オリオン
	19(月)	フォローアップセミナー	未定	
	23(金)	フォローアップセミナー	未定	
3	2(金)	税務記帳個別指導相談	10:00~16:00	法人会会議室
	16(金)	税務記帳個別指導相談	10:00~16:00	
	27(火)	決算法人説明会	13:30~	三茶しゃれなあどホール オリオン

詳しい内容はホームページをご覧ください
URL <http://setagaya.or.jp>

目次

- ◆ 世田谷法人会の主な行事予定 2
- ◆ 新年のごあいさつ 2
- ◆ 平成30年度税制改正に関する提言 4
- ◆ 平成29年度納税表彰式 6
- ◆ 職場のルールとマナー Part 22
職場における人間関係 9
- ◆ かわら版 10
- ◆ 法人会活動だより 8
- ◆ 編集後記 11
- ◆ 間違い探しクイズ 12

ごあいさつ



世田谷法人会
副会長 **山崎 充**

新副会長の
ごあいさつ

副会長になって初めての新年を迎えました。本年もよろしくお願ひ申し上げます。厚生委員長も仰せつかっておりますので、主に会員相互の親睦事業を中心に活動してまいりました。お陰様で旅行、ボーリング等のイベントに毎回多数の方々のご参加をいただいております。今年はず新年会参加者の200名突破を目指していきます。旅行については、より多くの方々に参加していただくため、新しい企画を取り入れるなど工夫していきたいと考えています。これらの事業の推進が会員の脱退防止、増強に繋がっていきければと節に思うところであります。



世田谷法人会
副会長 **鈴木 和子**

新副会長の
ごあいさつ

昨年より女性部会部会長から、第一地区・広報・事業研修各委員会の担当副会長を務めております。各役員の皆様はそれぞれに専門知識をお持ちで、役員会はさながら会社での会議の様子で、次々と案が机に出されテキパキと構想が練られていくさまに感心しきりでございます。ですが今年からはより公益性を重要視されており、研修の在り方、冊子の創り方、行事の有り方等々苦慮すべき点も多くなってまいりますが、参加いただいたり、お読みいただいた方々から「楽しかった」「為になった」など、これからもお声をかけていただけるようにより充実させてまいりたいものです。



世田谷法人会
副会長 **古谷 真一郎**

新副会長の
ごあいさつ

会員の増強や獲得に向けて、各地区の地区会を開催して頂くようお願いをしております。多くの皆様に集まる場が提供され、それぞれの地区が更に活性化されることを期待します。また法人会に入会して間もない方を対象にフォローアップセミナーを開催して法人会の活用をご理解頂けるように努めてまいります。地域にとって必要とされる法人会を目指して、微力ながらお手伝いしてまいりたいと思います。

● 表紙 ●
<女性部会>



第10代女性部会長
小池淑子

あけましておめでとうございます。

今年、女性部会が発足して40年を迎える節目の年に、女性部会が“けやき”新年号の表紙を飾ることができ、とても嬉しく思っております。この掲載にあたり、新人幹事が内容構成からデザインまで考案してくれました。今までの女性部会の活動を知る良い機会を与えて頂いたと感謝しております。

女性部会は、先輩方が築きあげてきた施設慰問などの地域社会貢献活動、そして7代部会長の高田さんの代からスタートした「税に関する絵はがきコンクール」が、基幹事業となっています。小学生を対象とするこの事業は当初3校からスタートし、この8年間で20校に、また応募数も年々増えてきています。これからの女性部会は、これらの事業をさらに充実させるとともに、事業活動のレベル向上につながるよう努めてまいり所存です。また、部会員一人ひとりの活躍が会の力となるよう部会員のみな様の声に耳を傾け、一人でも多くの方が楽しい！と感じるような活動を心がけてまいります。

表紙題字：鈴木善行（青韻）

法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」まとまる

超高齢化社会に対応した社会保障制度の構築と 中小企業に税制措置でさらなる活力を!

法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるた

めで、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

3. 行政改革の徹底

○行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

○国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

○事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

○相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

①株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～32年度)」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとはいいがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

平成29年度 納税表彰式

世田谷税務署長感謝状
寺中毅 頼氏
(合)イーグローブ



世田谷税務署長表彰
梅沢朋之 氏
(株)白門保険事務所



世田谷税務署長感謝状
山家茂夫 氏
神興建設(株)



世田谷税務署長表彰
河原満良 氏
日本衛生興業(株)



東京国税局長表彰
鈴木善行 氏
(株)スエゼン



世田谷税務署長表彰
富田稔 氏
(税)アドヴァンス会計



世田谷法人会長賞
永田綾香 さん
世田谷区立桜小学校六学年



世田谷税務署長賞
岡部結莉 さん
世田谷区立駒沢小学校六学年



世田谷法人会女性部会長賞
上野隼輔 さん
世田谷区立旭小学校六学年



世田谷都税事務所長賞
大畑綾夏 さん
世田谷区立祖師谷小学校六学年



平成29年度 世田谷税務署長表彰 受賞者

11月17日「オークラレストラン・スカイキャット」において、「平成29年度世田谷税務署納税表彰式」が行われました。小関税務署長により、適正な申告納税制度の確立と納税意義の高揚に尽力された方々が表彰されました。当会員では、3名の表彰状と2名の感謝状が贈られた他、税に関する絵はがきコンクール4名の入賞者への賞状授与行われました。



平成29年度 世田谷税務署長感謝状 受賞者



平成29年度 世田谷税務署長納税表彰式

平成29年11月17日「税に関する絵はがきコンクール」入賞者

多様な花を咲かせましょう 女性部会

2018 年・女性部会は 40 周年を迎えます

■ 年度別の新規入会者数



東京湾納涼屋形船ツアー (2016)



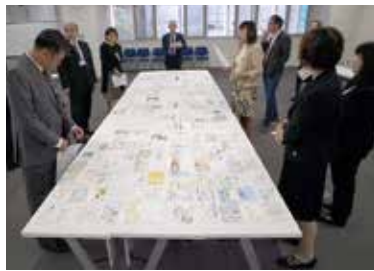
女性部会 25 周年記念式典 (2003)

■ 第 8 回 税に関する絵はがきコンクール

2017 年度の参加校 20 校 (世田谷税務署管内の小学校総数 22 校)、応募者数 831 枚。高学年を対象としていますが、低学年からも力作が集まりました。



1 次審査 / 女性部会内でワイワイガヤガヤ



2 次審査 / 税務署署長・都税務事務所長・世田谷美術館館長・法人会会長をまじえ厳粛に・・・



■ 会員からの声 — 女性部会について思うこと、これからの希望などを自由に寄せていただきました —

2010 年度、女性部会として初めて租税教室を行いました。松丘小学校 4 クラスを回って生徒さんの前で税の話、絵はがきのお願いをし、図工の時間に描いてもらいました。女連協の会合で租税教室を授業時間に開いたことを話したら、皆さんがビックリしていました。(高田幸子・第 7 代部会長)

社会貢献活動の一環として、民謡・フラダンスで老人ホーム慰問を行ってまいりました。女性部会有志によるフラダンス「ハッピーレイ」は 25 周年記念式典で初披露。その後慰問を開始しました。施設の方々の「また来て下さい」の声に何度も胸熱く心暖まる経験をさせていただきました。(竹田裕子・第 5 地区)

初代部会長・島田さんからのお付き合いです。一番印象に残った施設見学は、「河口湖ミュージアム館・与 勇輝館」。心安らぐ人形達に心うばわれました。続いて「久保田一竹美術館」。辻が花の世界、重厚な絞りの見事さに景色を見ている様でした。今度は、世界遺産である「国立西洋美術館」を見学してはいかががでしょうか。(柏木順子・第 3 地区)

横田前部会長から引き継ぎました初年度は 3 校の応募でしたが、会長賞が最終選出 12 校の作品に全国大会で選出されたことも弾みとなり、会員の皆様のご協力の元 22 校参加依頼が実現でき、結果 15 校の参加で 647 の応募枚数を頂き、北沢、玉川法人会様の応募数を上回る事が出来ました。(鈴木和子・第 9 代部会長 / 現相談役)

先輩女性部員の方々が築いて来られた素晴らしい女性部会が、これからも、ますます発展しますよう祈念いたします。(横田康子・第 8 代部会長)

このたび、4 月から法人会に入会しました。女性だと法人会本体(?)だけでなく、「女性部会」にも入会できるというお得感があり、迷わず、入会。これから女性部会の魅力を発見できたらいいな、と期待しています。(熊谷夏吏・弁護士・第 2 地区)

私は飲み会が実は苦手なのです。仕事柄、健康や美容に気をつけていることが一番の要因です。なので、コーヒーとか紅茶とかハーブティとか、そんな「お茶会」とかが、なにか女性ならではのイベントとくっついて、あったら嬉しいなあなんて思っています。(五十嵐めぐみ・パーソナルトレーナー・第 4 地区)

長年、世田谷に居住しながら地元の知らない事がたくさんあります。その様な学びの機会とその魅力を区外にも発信できるような事ができると良いですね。また女性ならではの活動も諸先輩にご教授いただけたら幸いです。(篠塚苗苗・村山建設株・第 7 地区)

役員、女性部会の方々と、絵はがきコンクール、講演会、旅行、全国大会などに参加させていただき、異業種の方々と知り合い楽しい時を過ごし、仕事のヒントをいただき、私にとって励みになりましたので、会員の皆様の沢山の参加がある会になると良いと思います。(伊田喜代子・南喜平)

◆◆◆ 法人会活動だより



厚生委員会主催

秋の飛騨高山 散策の旅

～人気シャトレゼ工場・

国宝「松本城」見学～

厚生委員会委員長 山 崎 充

高山まつりミュージアム



飛騨大鍾乳洞



国宝「松本城」

さる10月22日、23日の両日、世田谷法人会厚生委員会親睦旅行2017「秋の飛騨高山散策の旅」を挙行政しました。出発日の22日はあいにく台風が接近する雨模様の天気でしたが、総勢38名を乗せた大型観光バスは予定通り三軒茶屋キャロットタワー前を出発しました。

首都高速から中央道へと進みましたが、ここでは「あいにくの荒天」が幸いし、圏央道合流地点での大渋滞が全くなく、またとないラッキーな状態でした。恒例の後部座席大宴会は盛り上がっていましたが、渋滞がなかったことに加え運転手さん、超ベテランガイドさんの絶妙な間合いのおかげで緊急トイレ停車のアクシデントもなく第一の目的地である「シャトレゼアイスクリーム工場」に到着しました。館内では持ち出し禁止の食べ放題とあって、皆さん童心にかえてアイスクリームを食べていました。製品の中に氷しぐれがありましたがウイスキーをもってきてロックにしていれば、と残念な思いをする場面もありました。

お昼は松本城近くの「こばやし」でお蕎麦を食べました。美味しいお蕎麦と蕎麦焼酎、蕎麦湯割りのために、雨を言い訳にしてほとんどの人は松本城の見学を断念し、食と呑みに徹していました。

昼食後は一路飛騨高山をめざし国道を快走していきました。上高地、乗鞍方面から分かれて中部縦貫道の一部となる安房トンネルから平湯峠を越えていきました。雨が強まり日も暮れかけていて、せっかくの紅葉も今一つ鮮やかさにかけていました。それでも東京近郊では見ることのできない景色に浸ることができ、今回旅行の目的の一つを達することができました。ほぼ予定通りに宿泊場所である高山グリーンホテルに到着しました。

夜は師岡会長の挨拶を皮切りにいつもの大宴会が始まりました。美味しいご当地料理とお酒も加わって、懇親の輪が広がり時間はあっという間に過ぎてしまいました。宴会後は幹事部屋に有志が集まり、衆議院議員選挙開票

速報を「肴」に更なる懇親を深めました。

翌朝、台風は関東方面へ向かい高山からは遠ざかりましたが、雨はやまず楽しみにしていた朝市は中止となってしまいました。残念でした。9時過ぎにホテルを出発、1時間程度市内さんまち通りを散策しました。古い街並みに思いを寄せる人、家に残してきた家族に大量のお土産をかう人、みな楽しい時間を過ごしていました。

その後バスで観光名所「まつりの森」を訪れ、からくり人形ショーを見学、名物の「飛騨牛炙り寿司御膳」の昼食を摂りました。最初その器の大きさに驚きましたが、中身は適量でした。

昼食後は、最後の見学地である「飛騨大鍾乳洞」に向かいました。鍾乳洞見学は思いのほか難関でした。全コース走破の方はかなりハードな体験となりましたが、相互扶助の精神をもって全員無事帰還することができました。たいへんお疲れ様でございました。

すべての見学を終えバスは東京への帰路を急ぎました。往路と同様台風の思わぬ恩恵を受け、道路は順調でした。特に中央道は「世田谷法人会専用道路」と言っても過言ではないくらい空いていてベテランガイドさんも感動していました。そしてほぼ予定通り19時半過ぎに三軒茶屋に到着しました。

最後になりましたが、旅行会実施にあたりご協賛をいただいた方々、またご協力をいただきました方々に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

法人会活動だより

女性部会・事業研修委員会主催 第27回ビジネス交流会

平野久美子氏講演

華人歌手 テレサ・テン
～その出自と死の真実～

広報委員 吉田 実



さる11月20日(月)、三茶しゃれなあとホール5階「オリオン」において、世田谷法人会女性部会・事業研修委員会主催、第27回ビジネス交流会が開催されました。

第1部の講演会には、平野久美子氏による「華人歌手テレサ・テン」の講演を頂きました。当日の参加者は、60名でした。

講師の平野久美子氏は、世田谷区(奥沢2丁目)に生まれ育ち、区民60年ののち3年半前に横浜市民になりました。今でも自由ヶ丘駅に着くと衝動的に降りたくなるそうです。テレサ・テンとは、香港・パリで2度のロングインタビューをして家族とも親交が深い。平野氏は1983年に香港で最初のロングインタビューをした。「テレサ・テンは日本の歌謡曲をカバーしてアジア各国に紹介し、日本とアジア各国を繋いだ功労者」と話した。

テレサ・テンは中国名・鄧麗君(デン・リーチュン)。1963年(10歳)台湾の歌謡コンテストに優勝し、プロへのきっかけをつかむ。1974年に日本デビュー。1980年「何日君再来(いつの日君帰る)」が東南アジアで大ヒット、禁止されていた中国でも大人気。華人社会・中国のアイドルになる。アイデンティティは大陸にあったが祖国に失望、祖国のない国際難民という気持ちが強くなり、1990年14歳年下のボーイフレンドとフランスに住む。日本での数々のヒット曲の印税生活。1995年(42歳)色々な情報が流れたが、チェンマイで喘息の発作で死亡。

平野氏の軽快な口調とテレサ・テンの曲を入れての巧みな構成に時間を忘れていました。

第2部では、名刺交換等と講師の平野氏も交え意見交換がされました。

従業員の退職金準備は

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
 ○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。
 企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>





職場のルールとマナー

Part 22

広報委員 久松 徹雄

働く姿勢を見なおそう

今回は職場における人間関係について考えてみましょう。

職場における人間関係

職場における人間関係のトラブルは、上司と部下、同僚同士、女性と男性、さらには取引先または顧客との関係に大別できますが、多くはコミュニケーショントラブルにより引き起こされます。コミュニケーショントラブルを専門用語でコンフリクトと呼びますが、コンフリクトの原因を理解することが問題解決につながります。

トラブルが発生した場合、人間は、自分の立場や相手の立場、そして人間関係の維持という要素の組み合わせにより5つのパターンの対応をするといわれています。逃避、対決、迎合、妥協そして問題解決です。一見問題解決が理想的な対応のように見えますが、複雑な事情や相手の感情により複数の解決方法を選択することになります。それぞれのケースで問題を考えてみたいと思います。

管理職に求められるリーダーシップ

管理職に求められる能力にリーダーシップがあります。訳して指導力とか統率力といわれ、会社では「部署の目標達成のため、コミュニケーションを通じて部下に影響力を行使する能力」ということになります。リーダーの役割は、課題の達成とメンバーの掌握にあります。この2つの目標は矛盾する要素を含み、厳しく目標達成を迫れば部下の反発を買うこともあり、難しいポジションであり管理職はつらいといわれるゆえんです。

マネジメントのスタイルを分ける

管理職の役割は、課題の達成と人間関係の維持であるとする、その手法は2つの要素の組み合わせによりいくつかのスタイルができていきます。グリッド理論といわれるものですが、課題の達成を重視する度合いを高、中、低に分類し、同じく人間関係を重視する度合いを高、中、

低に分類すると9パターンのマネジメント・スタイルが浮かび上がります。

たとえば、課題達成、人間関係の重要度が両方とも低い場合は、殆ど部下と係わることのない放任主義のスタイル。自主性を引き出し、やる気を出させるタイプといえます。双方とも中の場合は、部下への気配り、無理な目標を押し付けられないバランス感覚が優れたスタイル。ワンマンではなく組織のまとめ役、調整役タイプ。それぞれの重要度が高い場合は、目標達成への使命感が強く、部下を結束させるスタイル。

どのマネージメント・スタイルが最良なのかは状況により変わり、管理職は、そのときの与えられた条件の中で、求められる役割を果たすために幾つものスタイルを使い分けるフレキシビリティ（柔軟性）が求められます。

部下への動機付け

課題の達成度と部下の満足度は、部下のやる気を引き出すことが大きく影響します。動機づけ（モチベーション）には「やる気を維持するファクター」と「やる気を高めるファクター」があり、前者はなければやる気がなくなり、後者はあればやる気が出るものです。



読者の声

- ・働き方改革⇒労働時間管理（ダラダラ居残りはムダな時間なり）⇒職場のルールとマナー、社会人の基本です。今月も掲示板に貼りました。人手不足です。零細企業（10人位）の改善策（事例）など。
- ・選挙のたびに税の使い方を明確に。（消費税引き上げ⇒確実に実行を願う）

- ・毎回、地域の話と写真の撮り方の特集が気に入っている。
- ・引き続き地元の穴場スポット等取り上げて欲しい。
- ・税金が正しく使われているか？
- ・本法人会の力強さを感じる。特に青年部会の方々が輝いているようです。
- ・婦人会会のはつらつさを表現してみたいかがでしょうか？
- ・小学生の夏休みの宿題で「税について」をテーマにしている所もあります。小学生の目線でアピールしてください（法人会の皆さんがうたえて下さい）



プロが教える

おさえておきたい 撮影のコツ

広報委員 中山聖琉



第19回 幸せになる集合写真の撮り方

みなさま、あけましておめでとうございます。

本年もたくさんの笑顔を残すべく、どうぞよろしくお願ひいたします。新年というのは実に良いものです。ご家族をはじめ、ご親戚やご友人・知り合いなど、たくさんの笑顔が集います。

そこで登場するのが「カメラ」。集合写真を撮りましょう、ということになります。何年か前にテクニック的なことを書きましたが今回は、「集合写真を撮るときの声かけ術」にフォーカスさせていただきます。

皆様が写真を撮るときの声かけてほとんどの方が「はい、チーズ!」ではないでしょうか?この声かけは一体いつから始まり、なぜ定番化したのかはわかりませんが、我々プロはそのような声かけはいたしません。

皆様ご存知の、せたがやふるさと区民祭りに我らが世田谷法人会のブースにお越しくださいました方はお分かり頂けると思いますが、わたくしが集合写真を撮るときには必ず皆さんにせーので言っていたキーワードがあります。そう「お金持ち〜!」あるいは「玉の輿〜!」世田谷税務署の皆様を撮影させていただく場合は、「の〜う〜ぜ〜い〜!」勘の鋭い方ならすぐに分かりましたよね。最後の発音が全て「い段」。被写体となる皆様に「い段」を言っていたことで口角がキュキュキュッと上がるとともに、なんだか楽しくなっちゃう!そこでシャッターを「パシャリ!」短時間で最も効率的でなおかつみんなが楽しい

お顔で撮れる魔法の声がけです。「さすがプロ!」とお褒めをいただく瞬間です。

さてこの効果。どうやら笑顔が撮れるだけでは無いようです。風水で有名なDr.コパさんによれば、その時その時の幸せな気持ちを写真に残すことが、将来の幸せや健康に繋がるのだとおっしゃっております。彼はスナップ撮影をする時でもいつでも、「お金持ち!」と言って写真を撮っていたらっしゃるそうです。

年の始まりの最初のおめでたいスナップショット!世田谷法人会会員の皆様のご多幸とご繁栄を祈念致しまして声高らかに集合写真を撮りましょう。

せえ〜の「お金持ちい〜!」パシャリ!

はい、
チーズ!



編集後記

新年あけましておめでとうございます。晴れやかな新春号、表紙を飾る女性部会。今回の表紙と部会紹介にあたり、女性部会員のひとりとして、改めて先輩の方々のこれまでの活動やその想いを振り返りました。また、現在の部会員や新たに入られた若い方々の声も聞く事が出来ました。女性部会って一体何をしているの?どんな職種の方が参加されているの?部会員でも知らないことが沢山あります。女性部会の役割は?地域貢献活動の中で部会員にとってプラスになる活動はどのような事?これからの女性部会に求められる事は?など、今後を考えるととても良い機会となりました。職種や立場が異なる仲間、女性ならではの柔軟で根気よい取り組みや地域とつながる活動が期待されます。太い木の幹、枝々の活動、これから咲かせる様々な発展。どうぞ皆様、見守り下さい。

ラフデザインを作成戴いた女性部会の皆様。広報委員として今回の表紙の取り組みは、仕上がる以前の過程がとても貴重な時間である事を再認識致しました。どうもありがとうございました。

広報委員 井元美佐代

新春講演と 世田谷法人会「新年の集い」

- ◆日 時／平成30年1月26日(金)
受付：午後5時00分
開演：午後5時30分
- ◆会 場／銀座アスター三軒茶屋賓館
- ◆新春講演／午後5時30分～午後5時50分
演題：「**相続よもやま話**」
講師：世田谷税務署長 小関 和夫氏
- ◆新年の集い／午後6時00分～午後8時00分
- ◆会 費／7,000 円
- ◆申込方法／同封の申込書にご記入の上、
FAX で事務局へお申込みください。
(準備の都合上お早目にお申込みください)
事務局 FAX：03 - 3421 - 4226



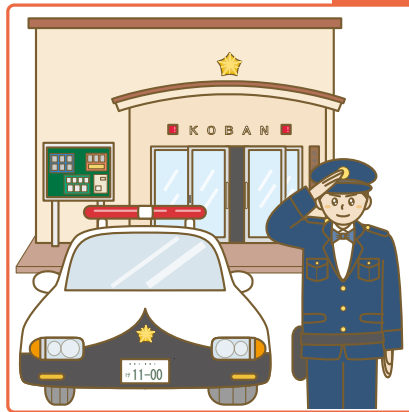
間 違 い 探 し ク イ ズ

間違い全部で5箇所あります。
さあ探してください！

ひだり



みぎ



正解者のなかから5名様に「2,000円のクオカード」をプレゼントします。

◆応募要項
同封のFAX応募用紙にご記入の上、FAXしてください。

◆送り先
世田谷法人会 間違い探しクイズ係
FAX 03 (3421) 4226

◆締切り
平成30年1月31日(水)
たくさんのご応募、お待ちしております。



前
号
解
答
たくさんのご応募、
ありがとうございました。

世田谷法人会 無料 税務記帳 個別指導相談

ご利用ください！

「記帳の仕方がよくわからず困っている」「税務の取扱いを確認したい」というような時、法人会を思い出してください。法人会では、毎月専門家により無料相談日を設けて、会員の皆様のご利用をお待ちしております。お気軽にどうぞ。

- 日 程：第4回 平成30年 1月19日 第3金曜日
第5回 平成30年 3月 2日 第1金曜日
第6回 平成30年 3月16日 第3金曜日
- 時 間：(1時間)
10:00 11:00 13:00 14:00 15:00
- 場 所：世田谷区若林 1-15-10
電設会館3階 (事務局会議室)
- 指 導：東京税理士会
世田谷支部所属 税理士
- 問い合わせ・予約：
世田谷法人会事務局
TEL 03(3410)1425

予約制

公益社団法人 世田谷法人会報 第 317 号

平成 30 年 1 月 1 日 発行

- 発行所／公益社団法人 世田谷法人会
世田谷区若林 1-15-10 電設会館3階
TEL 03(3410)1425 FAX 03(3421)4226
URL <http://www.setagaya.or.jp>
E-mail info@setagaya.or.jp
- 編集人／広報委員会
- 発行人／師岡 孝



最新情報はホームページをどうぞ URL <http://www.setagaya.or.jp>